



MESSE NAGOYA  
19th / 2024

予期せぬ  
出会いが、  
未来を拓く

# MeetX

19th 日本最大級 異業種交流展示会

# メッセナゴヤ2024

リアル 10.30 [水] - 11.01 [金] 10:00  
ポートメッセなごや 17:00

オンライン 10.15 [火] - 11.29 [金]  
www.messenagoya.jp

出展のご案内 ——— 申込開始日時 04.18 [木] 午前10:00

# 「ビジネス効果」を追求する 日本最大級の 異業種交流展示会



2023年  
実績

出展者数 **823**社・団体 来場者数 **52,876**名

## メッセナゴヤとは

2005年に実施された愛知万博の理念を継承する事業として2006年にスタート。

国内有数のモノづくり集積地である名古屋に全国から来場者が集う、年に一度の新規顧客開拓の場です。

## 開催概要

名称	日本最大級異業種交流展示会 「メッセナゴヤ2024」	協力	中部経済新聞社、中日新聞社
会期	2024年10月30日(水)～11月1日(金)	開催規模 (目標)	出展者数:800社・団体、1,000小間 来場者数:53,000人
会場	ポートメッセなごや 第1展示館(名古屋港金城ふ頭)	催事	各種セミナー・イベント、シンポジウム
開場時間	午前10時～午後5時	オンライン	2024年10月15日(火)午前10時～11月29日(金)午後5時 メッセナゴヤWEBサイト内
入場料	無料		
主催	メッセナゴヤ実行委員会 (構成団体:愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)		



メッセナゴヤ実行委員会  
委員長 **加留部 淳**

名古屋商工会議所 副会頭  
トヨタ自動車株式会社 アドバイザー

## ごあいさつ

「メッセナゴヤ」は、業種・業態の枠を超え、多種多様な出展者の持ち寄る最新の製品や技術、サービスを一堂に集め、販路拡大や人脈形成を図っていただく日本最大級の異業種交流展示会です。

19回目を迎える今回のキャッチコピーは「Meet X ～予期せぬ出会いが、未来を拓く～」です。

昨今の人手不足や物価上昇、不安定な世界情勢に加え、AI等テクノロジーの進展などにより、企業を取り巻く事業環境は先行きが不透明で、予測が極めて困難な状況にあると思います。

今まで通りの延長戦ではない環境を突破するため、果敢に挑戦する出展者と来場者双方にとって、メッセナゴヤが、予期せぬ出会いで掴む「ビジネスの可能性」が溢れる場となりますよう、数多くの商談機会を創出してまいります。皆さまのご出展を心よりお待ちしております。

メッセナゴヤ実行委員会(愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)



充実した交流・商談の機会を創出します。

# Meet X

予期せぬ出会いが、  
未来を拓く

近年目覚ましい発展を遂げているITやAI、ロボティクスなどのテクノロジーは、ビジネスだけでなくあらゆる物事の慣習や制度を一変させる可能性を秘めています。あらゆる物事がこれまでに人類が経験したことのないスピードで変化しつつある中、多くの企業が、未来を切り拓くための技術やビジネスモデルのイノベーションを求めています。「X」の一文字に込めたのは、予期せぬ出会いによって掘む「ビジネスの可能性」。その先にある「新たな価値創造」のきっかけを、メッセナゴヤに関わるすべての企業と人へ。



## 出展分野

業種ではなく出展分野ごとに小間の配置を行い異業種交流を促進します。出展製品・サービスにあわせて出展分野を1つお選びください。

1

モノづくり

2

カーボンニュートラル  
環境

3

デジタル化  
(DX・AI・IoT)

4

ビジネス支援  
産学連携

## 出展までのスケジュール(予定)

3月21日(木)・22日(金)	出展検討のための個別相談会 ※詳細はWEBサイトでご案内します。
4月18日(木)	出展募集開始[申込締切:5月31日(金)]
5月中旬～	出展承認
6月中旬～	出展準備開始
7月上旬	出展料金請求[入金締切:8月30日(金)]
8月19日(月)	出展者説明会(動画配信)
9月20日(金)	各種申請書類提出締切
10月1日(火)	オンライン展示プレオープン
10月15日(火)～11月29日(金)	オンライン展示利用期間
10月28日(月)・29日(火)	リアル展示会 出展物の搬入
10月30日(水)～11月1日(金)	リアル展示会開催

### ■出展お申込みについて

- ・受付日時:4月18日(木)午前10時～
- ・申込方法:  
メッセナゴヤWEBサイト内 出展申込フォームに必要事項をご入力の上、お申込みください。  
<https://www.messenagoya.jp/>
- ・申込締切:5月31日(金)午後5時  
※募集予定小間数に達し次第、受付終了します。

### ■出展者説明会について

説明動画をオンデマンド配信します。資料は紙媒体とデータにてご提供します。  
[主な説明事項]  
・出展小間位置発表  
・各種申請(パッケージ装飾・レンタル備品・電気・水道・ガス)について など

# 成果を上げる！メッセナゴヤの出展者サポート

※下記の内容は変更になる可能性があります。

## 充実した情報発信・交流の機会

### ■出展者プレゼンテーション

来場者に製品・サービスを直接PRするためのプレゼンテーション会場を提供します。(有料)



### ■出展者交流会

新たなアライアンスの実現や新規顧客の獲得に繋がるよう、出展者同士の交流会を催します。



### ■未来交流ステーション

出展者・来場者が「買いたい情報(ニーズ)」を掲載できる掲示板を設置し、マッチングの促進を図ります。



### ■学生との交流企画

学生の採用やインターンシップに関心のある出展者のブースを、学生(主に大学生・専門学校生)が訪問する企画をご用意します。



## 初出展でも安心

### ■勉強会&情報交換会「メッセくん倶楽部」

メッセナゴヤ出展を通じて「顧客を開拓する力」を身につけるための勉強会&情報交換会を開催。座学とワークショップを組み合わせ、出展準備、会期中の営業戦略から終了後のフォローまで、展示会営業全般について段階的に学ぶことができます。(有料)  
実施時期:6~11月 全5回開催予定

### ■個別専門相談

効果的な展示方法やブースオペレーションなど、出展に関するお悩みごとの相談に専門家が応じます。  
実施時期:8月予定

### ■オンライン展示対策講座

オンラインの機能紹介や効果的なブースの作成方法等について紹介します。  
実施時期:8月予定

### ■オンライン展示活用のための個別相談会

オンラインブースの効果的な見せ方について専門家へ相談できます。  
実施時期:9月予定

## 便利なデジタルツールを提供

オンライン機能を活用して、簡単に来場者情報を取得できます。スマホやタブレットで来場者証の二次元バーコードを読み取るだけで、情報が自動でリスト化されます。利用料金は無料です。



その場で補足情報を入力できます。

## 集客をサポート

### ■主催者による来場誘致

- ・主催者企画によるセミナーを連日開催
- ・商工会議所のネットワークを活用し全国から団体を誘客
- ・開催告知ダイレクトメールの送付、メールの定期的な配信
- ・様々な媒体を使った広告宣伝(WEB、新聞、交通広告)
- ・報道各社へニュースリリースの送付



### ■広報ツール

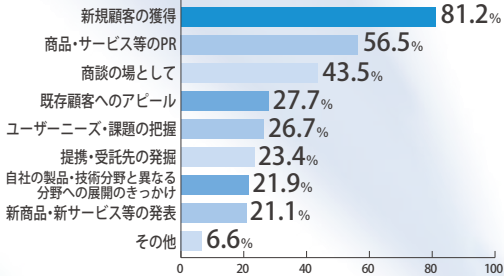
- ・ポスター、来場促進パンフレット、ダイレクトメール用封筒の提供
- ・メッセナゴヤWEBサイトによる情報発信
- ・公共交通機関への広告掲載(有料)など



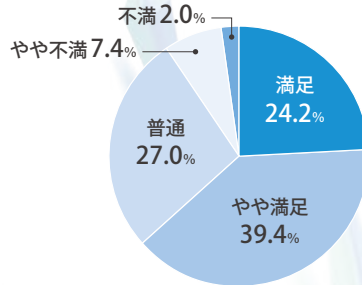
# データでみる メッセナゴヤ

## 出展者 2023年 823社・団体

### ■出展目的 (複数回答可)



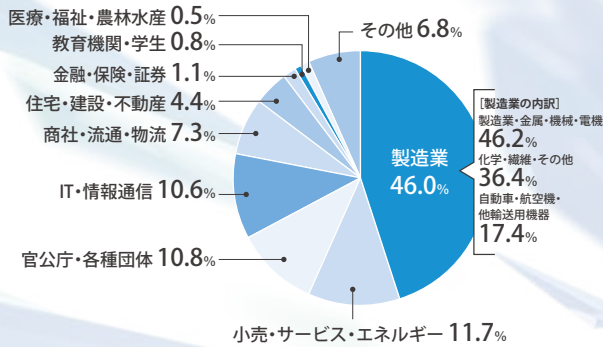
### ■出展成果について



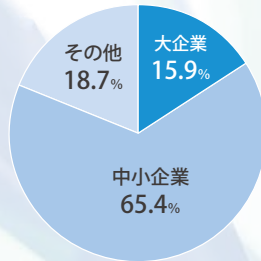
### 出展者の声

- ◎幅広い分野の企業が参加しているため、これまでとは異なる業種の方々にもアプローチできた。
- ◎意外な業種の方から興味を持ってもらい、先方からの提案をもとに意見交換をした。
- ◎当社は東北地方に立地しているが、名古屋市内の企業と商談ができた。
- ◎普段会えないエンドユーザーと出会うことができ、参考になる情報が得られた。
- ◎実際に工場・施設を運営・管理されている方から生の声を聞くことができ有効な展示会だった。

### ■業種



### ■企業規模

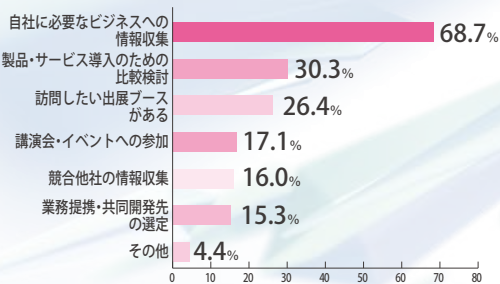


### ■都道府県別出展数

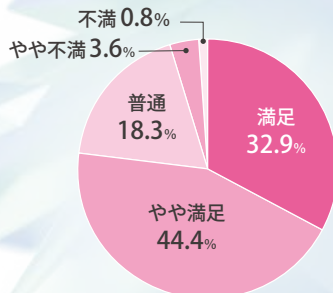


## 来場者 2023年 52,876名

### ■来場目的 (複数回答可)



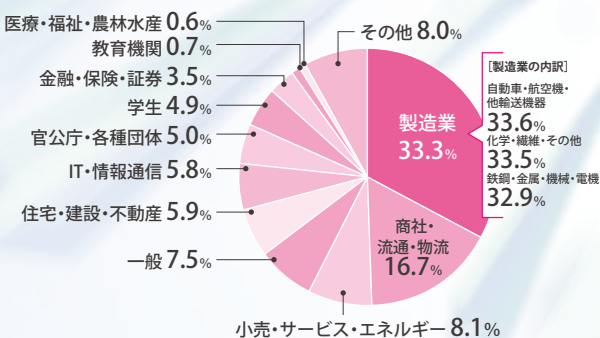
### ■メッセナゴヤへの評価



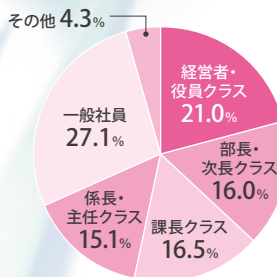
### 来場者の声

- ◎大企業の分かりやすいブースと中小企業の趣向が出るブースを1度に見ることができる良い展示会だと感じた。
- ◎異なる業種・業態の企業が自社と関連する商品を展示しており、ビジネスの意外なきっかけ作りができた。
- ◎初めて参加したが本当に多種多様な企業が出展していた。革新的なジョイントを生むためには必要なものである。
- ◎未来ある学生たちにキラリと光る企業があることを知ってもらいたい良い機会となっている。

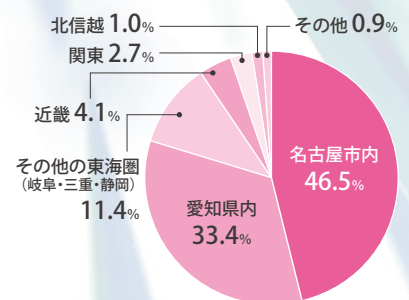
### ■業種



### ■属性



### ■どこから来場されましたか



# オンライン機能の概要

## ～時間と場所にとらわれない商談の機会～

多くの来場者が  
展示会場来場前の事前調べに  
オンラインを活用しています

オンラインブースにて自社製品・サービスをPRできます。  
名刺交換機能などを活用することで出店者と来場者との  
スムーズな交流を実現します。

### 利用期間

10月15日(火)～11月29日(金)

### 出展者ブースイメージ



来場者と名刺交換が  
成立すると、メッセージが  
やり取りできます。



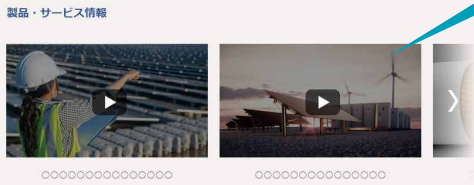
メイン画像、ロゴを登録して  
自社をアピール!



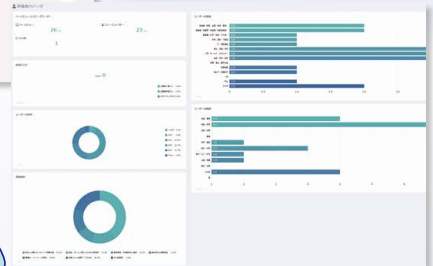
出展する製品・サー  
ビス情報を5点まで  
画像・動画と一緒に  
紹介できます。



カタログなどの詳細資料  
を掲載可能。  
ダウンロードした来場者  
の名刺情報が取得できる  
ので、見込み顧客の獲得  
に繋がります。



そのほか、マイページでは来場者の属性データの  
閲覧や名刺交換データが管理でき、リストを  
CSV形式でダウンロードできます。



## 初めてのオンライン出展でも安心のサポート体制!

オンライン展示  
対策講座

オンライン展示  
活用のための  
個別相談会

ブース入力を  
サポートする  
マニュアルを公開

### 出展者の声

・名刺交換機能は、コメント入力やCSVファイルでの  
ダウンロードができたので、その後の営業活動が  
スムーズだった。  
・オンライン機能に関するマニュアルが  
あったので、利用方法が大変分かりや  
すかった。





# 出展規定

## 1 出展の申込みと契約の成立

①出展者は、「メッセナゴヤ」(以下、「本展示会」といいます。)/への出展を希望する場合には、メッセナゴヤ公式ホームページ上の出展申込みフォームに必要事項を入力の上、メッセナゴヤ実行委員会(以下、「主催者」といいます。))に対し、下記期日までに申込みをなすものとします。この申込みは、リアル展示会(オンラインアカウントを含む)への出展の申込みとします。

▶出展申込み開始日:2024年4月18日(木) 10:00

▶出展申込み締切日:2024年5月31日(金) 17:00  
但し、募集予定小間数に達し次第、受付終了します。

②出展者と主催者の出展契約は、主催者が、出展申込みを承認し、出展承認メールを出展者に送信した時点で成立するものとします。出展者は、契約成立後、出展分野等の変更をすることは一切できないものとします。

③主催者は、出展申込み小間数が会場収容力を超えたと判断した場合は、出展者の出展申込みを承認しないことができます。

④主催者は、出展者の出展申込みに著しい瑕疵がある場合や、出展内容が本展示会の開催趣旨にそぐわないと判断した場合等には、出展者からの出展申込みに対して承認しないことができ、これにより生ずる損害等に対し、一切の責任を負わないものとします。

⑤主催者が出展者の選択した出展分野が出展内容にそぐわないと判断した場合には、主催者は、出展者に対して、出展分野の変更を要請することができるものとします。この場合、出展者が主催者の要請に従わない場合には、主催者は出展者の出展申込みを承認しないことができます。なお、出展承諾後の出展者による出展分野の変更はできないものとします。

⑥主催者は、出展者の出展申込みが出品物の押し売り販売や過剰な値引き、不当な価格表示等、ビジネス交流展示会としての本来の目的から逸脱する目的(行為)によるものと判断した場合、出展者からの出展申込みを承認しないものとします。

## 2 出展契約成立後の出展者からの出展取消しまたは小間数の削減

出展契約成立後の出展者からの出展の取消しまたは小間数の削減は、**出展者が書面により**主催者へ通知し、主催者においてこれを了承しない限り認めないものとします。主催者が出展者の出展の取消しまたは小間数の削減を了承した場合には、出展者は下記の通りのキャンセル料を支払うものとします。

### 【キャンセル料】

▶2024年6月1日(土)から30日(日)まで:出展料金の50%

▶2024年7月1日(月)以降:出展料金の100%

## 3 出展契約の解除

①主催者は、出展者が次のいずれかに該当するときは、事前に催告の上、出展契約を解除することができるものとします。

A 出展料の全部または一部を支払わないとき。  
イ そのほか主催者が定める本出展規定(以下、「本規定」といいます。))および出展者説明会でお渡しする「出展の手引き」(以下、「手引き」といいます。本規定と手引きを併せて「本規定等」といいます。))に反することをなしたとき。

②主催者は、出展者が次のいずれかに該当するときは、催告または通知することなく出展契約を解除することができるものとします。  
A 手形または小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けたとき。

イ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申立てがあったとき。  
ウ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき、またはこれら反社会的勢力を利用していることが判明したとき。

エ 出展者が自らまたは第三者を利用して、理由の如何に関わらず、長時間の電話または同様の過度な行為による時間的拘束、不当な義務の強要、威嚇、脅迫をもって、主催者および主催者が指定する各協力会社(以下、「協力会社」といいます。))、他の出展者等の業務を妨害したとき。

③第2条により出展契約を解除された場合、主催者は納入された出展料金を出展者に返還しないものとします。

## 4 共同出展の取扱い

①出展者が共同出展を申込み場合(以下、この出展者を「共同出展者」といいます。)、共同出展者は、取りまとめ窓口となる代表企業・団体の出展申込担当者(以下、「共同出展代表者」といいます。))を設定するものとし、共同出展代表者を設定しない場合は、主催者は、当該出展者を共同出展者として取り扱わないものとします。

②共同出展代表者は、下記の事項を遵守するものとします。  
A 出展する全ての出展者名および出展内容を原則として2024年5月31日までに必ず主催者へ通知するものとし、会期中共同出展代表者を含め、通知された出展者の従業員等は小間内に常駐するものとします。

イ 主催者および協力会社は、出展に係る連絡事項、各種申請受付等、諸対応については、誤対応防止の為に、共同出展代表者のみと当該連絡を行うものとします。共同出展者への連絡は共同出展代表者の責任において行うものとし、主催者は、一切の責任を負わないものとします。  
③共同出展者が出展契約成立後に共同出展者数の削減を行う場合は、出展者が書面により主催者へ通知し、主催者においてこれを了承しない限り認めないものとします。この場合共同出展者が支払うキャンセル料は第2条のとおりとします。

## 5 出展料金等の納付

①出展者は、出展契約が成立した後、主催者へ別掲の出展料金を支払うものとします。この場合、主催者は、出展者へ出展料金に限り、請求書を送付するものとし、出展者は、主催者指定の下記銀行

口座へ下記支払期限までに振り込む方法により支払うものとし、振込手数料は、出展者の負担とします。

支払期限	2024年8月30日(金)
振込口座	三菱UFJ銀行 鶴舞支店(店番号267) 口座番号:普通預金 3631700 口座名:メッセナゴヤ実行委員会

②出展者が別掲の出展料金のうち名古屋商工会議所会員に適用される出展料金の支払いを希望する場合、主催者は、当該出展者が2024年6月末日までに名古屋商工会議所へ入会申込書を提出した者であることを確認した場合に限りこれを適用するものとします。

## 6 小間位置の決定

①主催者は、出展契約の成立後、出展者の出展分野、出展規模・小間数、業種、出展物の種別、小間形状、会場の構成等を総合的に勘案した上で、会場全体の基本構成やレイアウト、小間位置を決定し、それを出展者に通知するものとし、出展者は、主催者からの小間位置の指定に従うものとします。

②主催者は、入場者整理の都合、展示効果向上等のため、小間位置を変更する場合があります。出展者はこれに従うものとします。この場合、出展者は、小間位置もしくはその変更に対する異議申立てまたは賠償責任等の請求を主催者に対してすることはできないものとします。

③主催者は、小間位置の決定後、所轄の消防署もしくは保健所からの指導、または出展者の出展取り消し等突発的事由があった場合、出展者の承諾を得ないで小間位置等を変更することができるものとし、出展者はこれに従うものとします。

## 7 小間の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を有償または無償に問わず第三者に譲渡または貸与しないものとし、また、出展者同士での交換もしないものとします。ただし、共同出展者内においてはこれを除くものとします。

## 8 入国手続きと外国貨物の取扱

①出展者が本出展のため日本国内への入国手続きを必要とする場合、出展者は自己の責任においてその手続きを行うものとし、その手続きならびに経費に対して、主催者は、一切の責任を負わないものとします。また、主催者は、出展者のビザ(査証)の発行に必要な招聘保証書等の書類は発行しないものとします。

②主催者は、出展物の保税展示のため会場の保税許可申請を行わないものとし、外国貨物の展示する場合の手続きは、すべて出展者が行うものとします。

## 9 会場内等の行為の制限

### (出展にあたっての注意・約束事項)

①出展者は、主催者により指定された小間のみで、展示及び宣伝をなすものとし、通路、休憩所、本展示会場外等の自らの出展スペース以外の場所で行なう宣伝・宣伝を行わないものとします。

②出展者は、主催者により指定された小間内で出展物の実演等を行うことができますが、来場者や他の出展者に迷惑を与える恐れのある音、光、熱、臭気等を伴うものまたは危険と認められるものを用いて実演等を行うことはできないものとします。

③主催者は、出展者の前項の実演等について中止をよう求めることができるものとし、この場合、出展者はこれに従い当該実演等を中止するものとします。

④出展者は、実演等のために出展小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。

⑤出展者は、出品物の押し売り販売や過剰な値引き、不当な価格表示、主催者や他の出展者の信用を損なう行為等、ビジネス交流展示会としての本来の目的から逸脱する目的(行為)の出展をすることはできないものとします。

⑥出展者は、本規定等を遵守するものとし、出展者が、本規定等を遵守せず、主催者の申し入れに従わない場合、主催者は、第3条により出展契約を解除することができるものとし、この場合、主催者は、納入された出展料金を出展者に返還しないものとします。

## 10 オンライン出展にあたっての注意・約束事項

①出展者は、出展にあたり必要な設備・環境(ハードウェア、ソフトウェア、通信環境等)、出展コンテンツの制作等出展にかかる費用を全て自ら負担するものとします。

②出展者は、第三者の権利(知的財産権、肖像権等)を侵害し、または侵害する恐れのあるコンテンツの掲載、行為をすることはできないものとします。また、出展者は、音楽や映像ソフト等を利用したコンテンツを作成する場合は、関係者から利用許諾を自ら得るものとします。

③各出展者が展示スペースに掲載したコンテンツの著作権等は当該出展者に帰属し、出展者は、主催者が当該コンテンツを自由に利用することを承諾するものとします。

## 11 出展物の搬入・搬出と装飾の施工・撤去

▶搬入・施工:2024年10月28日(月)・29日(火)

▶搬出・撤去:2024年11月1日(金) [閉会後]

①出展者は、2024年10月28日(月)・29日(火)に出展に必要な搬入及び施工をするものとします。

②出展者は、本展示会の閉会後、小間からの退去に必要な出展物等の搬出及び撤去を2024年11月1日(金)に行うものとします。

③出展者は、前項の搬出及び撤去の際、割り当てられた出展小間を原状に回復し、主催者に返還するものとします。出展者が原状回復を行わない場合、主催者において原状回復を行い、その費用は出展者が負担するものとします。

④出展者が残置した物品がある場合は、出展者はこの物品の所有権を放棄し、主催者は任意にこれを処分することができるものとします。その際の処分費用は出展者が負担するものとします。

## 12 管理保全

①主催者は、本展示会の管理者として会場全体の管理・運営をなすものとし、各出展物および貴重品等の盗難、紛失、損傷、火災または、その他天災地変等の原因とする出展物の損害に対して一切の責任を負わないものとします。

②出展者は、各出展物および貴重品等の管理を自らの責任をもって行うものとし、その管理に関する費用を負担するものとします。

## 13 小間内対応

①出展者およびその代理人は、会期中主催者が指定する出展者カードを着用し、必ず小間内に常駐し、会期最終日の終了時刻まで来場者の対応および出展物の管理にあたるものとします。

②出展者は、会期中、終了時刻前に搬出しない撤去作業をしないものとします。

## 14 商取引

開催期間中に出品者、来場者およびその他の間で発生する商取引に係る責任は当事者間に帰するものであり、主催者はこれに関与しないものとします。

## 15 損害賠償

①出展者およびその代理人が他の出展者の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備、人身等に損害を与えた場合、当該補修または賠償は出展者の責任において行うものとし、主催者は責任を負わないものとします。

②出展者は、出品物の輸送・展示中の保護および盗難等に関し、必要に応じて保険をかける等適切な対策を行うものとします。

## 16 消防・安全

出展者は、会場に適用される消防および安全・衛生にかかわる日本国内の法令および規則等を遵守するものとします。

## 17 展示会の中止・延期

①主催者は、天災等の不可抗力(戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意による損害、ストライキ、緊急事態、天候、第三者による差支行為、国防、公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制など、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因)をいいます。により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会開催を中止することがあります。この場合、主催者は、出展者に対し、出展料金を戻すことについて返金します(但し、本展示会の準備・開催のために主催者に生じた費用を除いた残金を返金します。)/が、出展者が出展に要した費用の賠償および引上によって生じた損害の賠償はいたしません。

### 【中止による既納出展料金の返金割合】

▶2024年8月末まで:100%

▶2024年9月末まで:50%程度

▶2024年10月1日以降:0%

②主催者は、前項の理由により展示会開催を延期することがあります。この場合、主催者は、出展者に対し、既納出展料金の返金は行わないものとします。

## 18 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣および商談等に関するトラブルについて、主催者は一切の責任を負わないものとします。特許、特許的なノウハウ等についての知的財産権の保護は出展者の責任において対応するものとします。

## 19 個人情報の取扱

①主催者は、協力会社から出展手続きに関する各種事務連絡を求められた場合及び各種請求業務等、出展者の便宜を図るため必要な場合、出展者の情報を協力会社に開示する場合があります。出展者はこれを了承するものとします。

②出展者は、展示等を通して「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法、その他法令及び規則等を遵守し、適法かつ適切な取得を行うものとします。その際は、利用目的を必ず公表または本人に通知し、その範囲内で活用するものとします。なお、出展者が取得した個人情報を第三者に対して提供する場合は、必ず「個人情報」の情報主体(提供元)から同意を取得するものとします。

## 20 法令および規則等の遵守

出展者およびその代理人は、法令および規則等を展示契約の一部として、これを遵守するものとします。また、出展に係る設置・撤去業者等にも出展者の責任の下にこれを遵守させるものとします。法令もしくは規則等に従わない場合、また、主催者は、出展者が主催者の指導もしくは申し入れに従わない場合には、理由の如何に関わらず、第3条に従い、出展契約を解除することができるものとし、主催者は、これにより出展者に生ずる損害等に対し、一切の責任を負わないものとします。

## 21 運営への協力

出展者は、主催者、来場者および他の出展者それぞれの立場を理解し、安全かつ快適な展示会運営に協力するものとします。

## 22 その他

出展者は、本規定等に定めのない事項については、主催者に適切に確認する義務があるものとし、主催者の回答または要請等に従うものとします。

